



NISSAY  
ASSET MANAGEMENT

# News Release

ニッセイアセットマネジメント株式会社

2019年6月7日

## ニッセイ／シュローダー・グローバルCBファンド

(資産成長型・為替ヘッジあり)／(資産成長型・為替ヘッジなし)

愛称：攻防兼備

の設定について

ニッセイアセットマネジメント株式会社(社長：西 啓介)は、追加型の株式投資信託「ニッセイ／シュローダー・グローバルCBファンド(資産成長型・為替ヘッジあり)／(資産成長型・為替ヘッジなし)」の設定・運用開始を2019年6月28日に予定しています。

当ファンドは、日本を含む世界のCB(転換社債)を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

商 品 名：ニッセイ／シュローダー・グローバルCBファンド  
(資産成長型・為替ヘッジあり)／(資産成長型・為替ヘッジなし)

商 品 分 類：追加型投信／内外／その他資産(転換社債)

当 初 申 込 期 間：2019年6月24日(月)～2019年6月27日(木)

継 続 申 込 期 間：2019年6月28日(金)以降

設 定 日：2019年6月28日(金)

取 扱 販 売 会 社：三菱UFJ信託銀行株式会社

※取扱い開始日等の詳細は、販売会社へお問合せください。

### 当ファンドの特色

#### ① 日本を含む世界のCB(転換社債)に投資します。

**CB(Convertible Bond：転換社債)とは**

一定の条件で株式に転換できる権利(転換権)のついた債券です。一般に、株式と債券の両方の性質をあわせもっています。

#### ② CBの運用で定評のあるシュローダーの運用力を活用し、投資銘柄を選定します。

- ファンドは、「シュローダー・グローバルCBファンド(少人数私募)為替ヘッジあり／為替ヘッジなし」および「ニッセイマネーマーケットマザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ※方式により運用を行います。

※ファンド・オブ・ファンズとは、投資対象を投資信託証券とするファンドです。

- 「シュローダー・グローバルCBファンド(少人数私募)為替ヘッジあり／為替ヘッジなし」の組入比率は、原則として高位を保ちます。

#### ③ 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドから選択いただけます。

- 「為替ヘッジあり」は、実質的な組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。

- 「為替ヘッジなし」は、実質的な組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。

・ 為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

#### ④ 年1回決算を行います。信託財産の十分な成長に資することに配慮し、分配を抑制する方針です。

- 毎年6月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。

**!** 将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

#### <シュローダーについて>

・シュローダーは、1804年の創業以来、200年を超える歴史と実績を誇る、英国屈指の独立系資産運用グループです。英国ロンドンを本拠地とし、幅広い資産運用サービスをグローバルに展開しています。

・一貫した投資プロセスと中長期的視点に立った投資判断により、安定的かつ長期的に高い運用成果を上げることをめざしています。

この件に関するお問い合わせは

広報室／〒100-8219 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル  
Tel.03-5533-4037

<https://www.nam.co.jp/>

## ■商品概要

購入単位	販売会社が定める単位とします。				
購入価額	①当初申込期間：1口当り1円とします。 ②継続申込期間：購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。 ● 収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。				
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。				
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。				
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。				
信託期間	2029年5月10日まで(設定日：2019年6月28日)				
繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。				
決算日	6月20日(該当日が休業日の場合は翌営業日)				
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社				
投資者が直接的に負担する費用					
購入時	購入時手数料 (1万口当り)	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額(当初申込期間：1口当り1円)に <b>2.16%※(税抜2.0%)を上限</b> として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※消費税率が10%になった場合は、 <b>2.2%</b> となります。 ● 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。			
換金時	信託財産留保額	ありません。			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用					
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年率1.0962%※(税抜1.015%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただけます。 ※消費税率が10%になった場合は、年率1.1165%となります。			
		<table border="1"> <tr> <td>投資対象とする指定投資信託証券</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シュローダー・グローバルCBファンド(少数私募)為替ヘッジあり</li> <li>・シュローダー・グローバルCBファンド(少数私募)為替ヘッジなし →年率0.5238%※(税抜0.485%)</li> <li>※消費税率が10%になった場合は、年率0.5335%となります。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニッセイマネーマーケットマザーファンド →ありません。</li> </ul> </td> </tr> </table>	投資対象とする指定投資信託証券	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シュローダー・グローバルCBファンド(少数私募)為替ヘッジあり</li> <li>・シュローダー・グローバルCBファンド(少数私募)為替ヘッジなし →年率0.5238%※(税抜0.485%)</li> <li>※消費税率が10%になった場合は、年率0.5335%となります。</li> </ul>	
	投資対象とする指定投資信託証券	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シュローダー・グローバルCBファンド(少数私募)為替ヘッジあり</li> <li>・シュローダー・グローバルCBファンド(少数私募)為替ヘッジなし →年率0.5238%※(税抜0.485%)</li> <li>※消費税率が10%になった場合は、年率0.5335%となります。</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニッセイマネーマーケットマザーファンド →ありません。</li> </ul>				
実質的な負担	ファンドの純資産総額に <b>年率1.62%(税抜1.5%)程度※</b> をかけた額となります。 ※消費税率が10%になった場合は、 <b>年率1.65%(税抜1.5%)程度</b> となります。 ● 上記は目安であり、各指定投資信託証券への投資比率が変動することにより、投資者が負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は変動します。				
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.0108%※(税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただけます。 ※消費税率が10%になった場合は、年率0.011%となります。			
随時	その他の費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただけます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。			

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

## ■投資リスク

当ファンドは、主に国内外の転換社債を投資対象としますので、株価変動や金利変動等による組入転換社債の価格の下落、組入転換社債の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、これらに加え、為替の変動により損失を被ることがあります。

**ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**

当ファンドの基準価額の主な変動要因としては、「CB(転換社債)投資リスク」「為替変動リスク」「カントリーリスク」「流動性リスク」などがあります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ■分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

## ■ご留意いただきたい事項

- 当プレスリリースは投資の判断を行って頂くものではございません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。

設定・運用は



ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会